

お知らせ 国民年金情報



令和 8 年 10 月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります！

子を養育する国民年金第 1 号被保険者について、その子が 1 歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和 8 年 10 月から新たに始まります。お子さま（実子・養子）を育てているかた（父母・養父母）は、申請することで、月額 17,920 円（令和 8 年度）の保険料が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

詳しくは上記二次元コードから日本年金機構のホームページをご覧ください。

問合先 健康推進課 国民年金係（1 階③番窓口）
☎ 0224-51-8623
大河原年金事務所
☎ 0224-51-3111（音声案内②→②）

お知らせ 桜樹の害虫駆除（薬剤散布） 作業を実施します



- ◆内容 桜樹の幹に発生する害虫に薬剤を散布します。
 - ◆日時 9 月 11 日（金）、12 日（土）（予備日：13 日（日））
 - ◆場所 白石川堤桜樹及び公園桜樹等
- ※詳細については町ホームページをご確認ください。

問合先 商工観光課 観光物産係（3 階⑥番窓口）
☎ 0224-53-2659

お知らせ 特定健診は受診されましたか？ 集団健診は 9 月 26 日、27 日で終了です

- ◆内容 大河原町国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳までのかた（生年月日：昭和 26 年 9 月 1 日～昭和 62 年 3 月 31 日生まれ）で、まだ特定健診を受けていないかたは、以下の追加健診日を利用し、忘れずに特定健診を受けましょう！
また、社会保険被扶養者で、加入している医療保険者（共済組合・健康保険組合など）から「受診券」などが届いたかたも特定健康診査が受けられます。

- ◆実施日 9 月 26 日（土）、27 日（日）
- ◆受付期間 7 時 30 分～11 時
- ◆会場 保健センター
- ◆費用

- ・国民健康保険加入者 無料
- ・社会保険被扶養者 費用は加入している医療保険者により異なります。加入している医療保険者にご確認ください。

- ◆持ち物
- ・国民健康保険加入者 ・特定健康診査受診票
・尿容器
- ・社会保険被扶養者 ・受診券
・マイナ保険証等

問合先 健康推進課 保険給付係（1 階③番窓口）
☎ 0224-51-8623

お知らせ 町制施行 70 周年記念式典を開催します



旧大河原町と金ヶ瀬村が合併し、9 月 30 日をもって町制施行 70 周年を迎えます。町では、町制施行 70 周年を記念し、下記のとおり『町制施行 70 周年記念式典』を開催します。
一般席もありますので、町民の皆さんもぜひお越しください。

- ◆日時 9 月 26 日（土）13 時～16 時（予定）
- ◆場所 えぞこホール（仙南芸術文化センター）
- ◆内容 第 1 部 表彰式（自治功労者表彰・町制施行 70 周年記念特別表彰など）
第 2 部 講演会（トークセッション）

- ◆その他 会場の座席数及び駐車場に限りがあります。満席となった場合は、入場制限を行う可能性があります。あらかじめご了承ください。

問合先 総務課 秘書広報係（2 階④番窓口） ☎ 0224-53-2111

第 2 部 スペシャルゲスト



銀次 氏



岡島 豪郎 氏

お知らせ 町税の電子納付・申告等に係るサービス停止のお知らせ

- ◆内容 eLTAX のシステム更改に伴い、下記の期間中、電子申告・電子納付等の手続きができません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
 - ◆サービス停止期間 9 月 19 日（土）0 時～9 月 24 日（木）8 時 30 分
 - ◆サービス停止に伴い利用不可となる手続き例
 - ・eL-QR、eL 番号を利用したキャッシュレス納付（地方税お支払サイト（※）・スマホ決済アプリを利用した納付）
 - ・eLTAX を利用した電子申告・電子納付等
 - ・OSS（自動車保有関係手続のワンストップサービス）を利用した電子申告に伴う電子納付
- ※地方税お支払サイトは、令和 8 年 9 月 24 日から「eL お支払サイト」に名称変更予定です。

問合先 税務課 収納係（1 階⑨番窓口）
☎ 0224-53-2113

令和 8 年 大河原町内 交通事故発生状況 8 月 17 日現在累計 （ ）内 前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
23(+ 10)	1(+ 1)	29(+ 14)	379(- 23)



お知らせ マイナンバーカードに関する 手続きの休日窓口を開設します



- ◆日時 9 月 27 日（日）9 時～12 時（最終受付：11 時 45 分まで）
- ◆場所 町民生活課町民係（1 階①番窓口）
- ◆予約方法 町ホームページ（前日まで）もしくは電話（9 月 25 日（金）17 時まで）で予約してください。

完全
予約制

持ち物は、電話でお問合わせいただくか、ホームページでご確認ください。
上記二次元コードからも予約可能です。
予約は 1 人 1 枠で予約してください。
なお、予約していない場合は受付できませんので、あらかじめご了承ください。

問合先 町民生活課 町民係（1 階①番窓口）
☎ 0224-53-2114

お知らせ 令和 9 年「二十歳を祝う会」 町外在住者の出席について



- ◆内容 令和 9 年「二十歳を祝う会」に出席を希望する町外にお住まいのかたは、事前にお申込みいただく必要があります。オンライン申請、または町ホームページから申請書をダウンロードし、中央公民館まで持参もしくは郵送してください。申請書は公民館窓口にも備え付けてあります。

- ◆日時 令和 9 年 1 月 10 日（日）
受付：10 時 30 分 開式：11 時
- ◆会場 えぞこホール（仙南芸術文化センター）
大ホール
- ◆対象 平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日に生まれたかたで、大河原町外に住んでいて出席を希望されるかた。

問合先 中央公民館 ☎ 0224-53-4050

お知らせ 「避難行動要支援者名簿」更新・新規登録受付

町では、災害発生時に、情報収集や避難が困難なため第三者の支援が必要なかたを登録し、行政区（自主防災組織）や民生委員・児童委員、ご近所のかたなど、地域の支援者と情報を共有する「避難行動要支援者登録制度」を行っています。

現在、登録情報の更新に民生委員児童委員が登録者のご家庭を訪問していますので、登録内容を確認（更新）してください。また、新規登録を希望されるかたは、地域の民生委員児童委員又は福祉課にご連絡ください。民生委員児童委員がご家庭にお伺いし、登録のお手伝いをします。

※登録した情報は、行政区・民生委員児童委員・社会福祉協議会・消防本部等の避難支援に携わる関係者に提供されます。

【対象者】

※要支援者とは、以下の者のうち災害時等に地域の支援を希望し、必要な情報を提出いただいたかたです

1. 高齢者	65 歳以上のひとり暮らし 65 歳以上のみの世帯 要介護 3 以上の認定を受けたかた 65 歳以上で希望するかた
2. 身体障がい者	身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持しているかた
3. 知的障がい者	療育手帳 A または B を所持しているかた
4. 精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳を所持しているかた
5. 難病患者	難病認定者で希望するかた
6. その他	上記以外のかたで希望するかた（ご相談ください）

問合先 福祉課 社会福祉係（1 階⑤番窓口） ☎ 0224-53-2115